

証券コード：241A

第11回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2024年12月17日（火曜日）午後1時
(受付開始時刻午後0時30分)

場所

東京都渋谷区渋谷三丁目21番地3号
渋谷ストリームホール

ROXX

株主・投資家の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り、心より御礼申し上げます。

ROXXのメイン事業であるZキャリアは、主にこれから正社員を目指す方、これまでとは異なる職種に未経験でチャレンジされる方々に向けた正社員募集の転職プラットフォームとして、現在大きな成長を遂げております。

もともとバンドマンだった私は、音楽活動をしながら、アルバイトや副業で収入を得つつ、自分の人生を好きなように生きている大人们に囲まれた10代を過ごしていました。

しかし年齢を重ねるに連れて、またそれぞれの環境の変化に伴い、様々な将来の不安も出てきました。

安定した仕事を求めるようになった時に、収入を増やしたくなった時に、どうすればいいのかわからない。
面接を受けたことがなければ、正社員として働いたこともない。

そんな時に感じる不安というのを私は誰よりも理解しています。

様々な事情で生活に苦しんでいる人々や、正社員になるきっかけを逃してしまった人々が、
Zキャリアを使えば、新しい人生をスタートできる。そんなサービスを作ることで一人でも多くの所得向上を実現したい。
そういう想いを持って、私はROXXの経営に日々向き合っています。

今後、日本では人材不足が益々深刻となる中で、キャリアの有無に関わらず、あらゆる人々が活躍できる余地はむしろ拡がっていくものと考えられます。

私たちROXXのマーケットはこうした流れに加え、AIを中心としたテクノロジーの活用で、従来の転職プロセスが大きく変わり、新たなスタンダードが次々と生まれる非常に可能性に富んだ環境です。

これからも「時代の転換点を創る」をミッションに、20年、30年とチャレンジし続けて参りたいと思います。

ここに謹んでご挨拶申し上げますとともに、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長
中嶋 汎朗

株主各位

証券コード 241A
2024年12月2日
(電子提供措置の開始日2024年11月25日)

東京都新宿区新宿6-27-30
新宿イーストサイドスクエア8F

株式会社R O X X
代表取締役社長 中嶋 太朗

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第11回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://roxx.co.jp/ir/stock/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2024年12月16日（月曜日）午後7時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 興

記

1. 日 時 2024年12月17日（火曜日）午後1時（受付開始 午後0時30分）

2. 場 所 渋谷ストリームホール
東京都渋谷区渋谷三丁目21番地3号
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項 第11期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役3名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

・個別注記表

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律（令和3年法律第70号）」が成立し、新たに上場会社に場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が認められました。（2021年6月16日施行）

多くの株主の皆様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化につながり、また、予期しない感染症や自然災害等の大規模災害発生時のリスクの低減にも資するバーチャルオンリー株主総会を開催することができるよう、所定の変更を行うものであります。

なお、本定款一部変更は、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件として、当該確認を受けた日から効力を生ずるものとする附則を設けるものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
<p>(招 集)</p> <p>第12条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。</p> <p>（新 設）</p>	<p>(招 集)</p> <p>第12条（現行とおり）</p> <p>②当会社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができます。</p>

現行定款	変更案
(新 設)	<p><u>(附 則)</u> <u>(場所の定めのない株主総会の招集に関する経過措置)</u></p> <p><u>第1条 定款第12条第2項の変更は、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、当会社が産業競争力強化法第66条第1項に定める経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件として、当該確認を受けた日を効力発生日とする。ただし、本附則を含む定款一部変更に係る議案が株主総会で承認された日において、当会社が、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けている場合は、当該株主総会での承認日に効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>②本条は、前項の効力発生をもってこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって定款上の任期1年満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ナカジマ タロウ 中嶋 沢朗 (1992年5月17日生)	2013年11月 当社 設立 当社 代表取締役社長（現任） 2022年2月 株式会社ROXX II 設立 同社 代表取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ROXX II 代表取締役	1,209,827株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	スギヤマ マサノリ 杉山 全功 (1965年4月16日生)	<p>1989年9月 株式会社ダイヤル・キュー・ネットワーク 取締役</p> <p>1991年6月 株式会社徳間インテリジェンスネットワーク 取締役</p> <p>1997年4月 有限会社クリプトメリア 取締役（現任）</p> <p>2000年6月 株式会社インデックス 入社</p> <p>2004年3月 株式会社ザッパラス 代表取締役社長</p> <p>2007年7月 同社 代表取締役会長兼社長</p> <p>2009年8月 曰活株式会社 社外取締役（現任）</p> <p>2011年6月 株式会社Synphonie（現株式会社enish） 代表取締役社長</p> <p>2014年3月 同社 取締役</p> <p>2014年6月 地盤ネットホールディングス株式会社 社外取締役（現任）</p> <p>2014年10月 株式会社サミーネットワークス 取締役</p> <p>2014年12月 株式会社アイレップ 取締役</p> <p>2017年8月 Akippa株式会社 社外取締役（現任）</p> <p>2018年8月 株式会社自律制御システム研究所（現株式会社ACSL） 社外取締役</p> <p>2019年4月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>2020年8月 株式会社Kaizen Platform 社外取締役（現任）</p> <p>2022年2月 株式会社アットマーク 社外取締役（現任）</p> <p>2022年5月 株式会社MSY 社外取締役（現任）</p> <p>2023年5月 レトロワグーラース株式会社 社外取締役</p> <p>2024年8月 株式会社アクセルスペースホールディングス 社外取締役（重要な兼職の状況）</p> <p>有限会社クリプトメリア 取締役</p> <p>曰活株式会社 社外取締役</p> <p>地盤ネットホールディングス株式会社 社外取締役</p> <p>Akippa株式会社 社外取締役</p> <p>株式会社Kaizen Platform 社外取締役</p> <p>株式会社アットマーク 社外取締役</p> <p>株式会社MSY 社外取締役</p> <p>株式会社アクセルスペースホールディングス 社外取締役</p>	-株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	フクドメ ヒロシ 福留 大士 (1976年3月25日生)	<p>1998年4月 アンダーセンコンサルティング (現アクセンチュア株式会社) 入社</p> <p>2003年4月 株式会社チェンジ 設立 (現株式会社チェンジホールディングス)</p> <p>同社 代表取締役COO</p> <p>2015年12月 同社 代表取締役兼執行役員社長 (現任)</p> <p>2018年12月 株式会社トラストバンク 取締役 (現任)</p> <p>2019年9月 当社 社外取締役 (現任)</p> <p>2020年3月 株式会社Orb 取締役 (現任)</p> <p>2021年4月 株式会社デジタルグロースアカデミア 取締役 (現任)</p> <p>2021年7月 ポート株式会社 経営アドバイザリー (現任)</p> <p>2022年2月 株式会社コミクス 社外取締役 (現任)</p> <p>2022年3月 SBI地方創生サービスーズ株式会社 代表取締役社長 (現任)</p> <p>2022年4月 株式会社ガバメイツ 取締役 (現任)</p> <p>2022年10月 株式会社DFA Robotics 取締役 (現任)</p> <p>2023年1月 株式会社トラベルジップ 取締役 (現任)</p> <p>2023年3月 株式会社ホープ 取締役 (現任)</p> <p>2023年6月 株式会社チェンジ鹿児島 社外取締役 (現任)</p> <p>2023年12月 イー・ガーディアン株式会社 社外取締役 (現任)</p> <p>2023年12月 サイリーブホールディングス株式会社 社外取締役 (現任)</p> <p>2024年3月 株式会社アーシャルデザイン 社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社チェンジホールディングス 代表取締役兼執行役員社長</p> <p>株式会社トラストバンク 取締役</p> <p>株式会社Orb 取締役</p> <p>株式会社デジタルグロースアカデミア 取締役</p> <p>ポート株式会社 経営アドバイザリー</p> <p>株式会社コミクス 社外取締役</p> <p>SBI地方創生サービスーズ株式会社 代表取締役社長</p> <p>株式会社ガバメイツ 取締役</p> <p>株式会社DFA Robotics 取締役</p> <p>株式会社トラベルジップ 取締役</p> <p>株式会社ホープ 取締役</p> <p>株式会社チェンジ鹿児島 社外取締役</p> <p>イー・ガーディアン株式会社 社外取締役</p> <p>サイリーブホールディングス株式会社 社外取締役</p> <p>株式会社アーシャルデザイン 社外取締役</p>	株

(注) 1. 当社サービス「back check」の取引がある企業は下記です。

株式会社Kaizen Platform 候補者杉山全功氏 社外取締役

株式会社チェンジホールディングス 候補者福留大士氏 代表取締役兼執行役員社長

株式会社トラストバンク 候補者福留大士氏 取締役

イー・ガーディアン株式会社 候補者福留大士氏 社外取締役

その他候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

2. 杉山全功氏及び福留大士氏は、社外取締役候補者であります。

3. 当社は、取締役候補者杉山全功氏及び福留大士氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しております。

4. 各候補者の選任理由並びに社外取締役とした理由及び期待される役割は次のとおりであります。

(1) 取締役候補者中嶋汰朗氏は、当社代表取締役として長年にわたり経営全般に携わり、強いリーダーシップを発揮してきました。当社の持続的な企業価値向上の実現のために、引き続き取締役とすることが適当であると判断し、選任をお願いするものであります。

(2) 取締役候補者杉山全功氏は、会社経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、2019年4月の当社取締役就任以来、同氏の経験に基づく多角的な視点から意思決定の役割を適切に果たしております。当社の企業価値向上と持続的成長の実現に向けた有益な提言を得ることが期待できるため引き続き取締役とすることが適当であると判断し、選任をお願いするものであります。

(3) 取締役候補者福留大士氏は、会社経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、2019年9月の当社取締役就任以来、同氏の経験に基づく多角的な視点から意思決定の役割を適切に果たしております。当社の企業価値向上と持続的成長の実現に向けた有益な提言を得ることが期待できるため引き続き取締役とすることが適当であると判断し、選任をお願いするものであります。

5. 杉山全功氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって5年8ヶ月となります。

6. 福留大士氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって5年3ヶ月となります。

7. 当社と杉山全功氏及び福留大士氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との当該契約を継続する予定であります。

8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「4. 会社役員に関する事項（5）役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されると、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

第11期 事業報告

(自 2023年10月1日)
(至 2024年9月30日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

①事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行されたことに伴い、人流回復、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しや、インバウンド需要の増加等により緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、世界各国の金融政策の影響等による為替の大幅な変動や、ロシア・ウクライナ情勢に起因する世界的な資源価格や燃料価格の高騰、能登半島地震の発生など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。一方で当社の主たる領域としているノンデスク領域においては、引き続き慢性的な人材不足により高い有効求人倍率水準を維持しております。

このような状況のもと、当社は「時代の転換点を創る」をミッションに掲げ、ノンデスクワーカー向け転職プラットフォーム「Zキャリア」とオンライン完結型のリファレンス/コンプライアンスチェックサービス「back check」を運営してまいりました。

当事業年度においては、「Zキャリア」のプラットフォーム拡大に向けた求職者集客及びダイレクトリクルーティング機能開発の強化、「back check」のコンプライアンスチェックの自動化への開発投資をおこなってまいりました。

この結果、当事業年度における「Zキャリア」の売上高は前年同期比76.3%増の2,896,901千円となりました。「back check」の売上高は前年同期比34.0%増の579,893千円となりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は3,476,794千円（前年同期比67.5%増）、営業損失は470,040千円（前年同期は営業損失746,113千円）、経常損失は497,651千円（前年同期は経常損失742,951千円）、当期純損失は499,941千円（前年同期は当期純損失746,359千円）となりました。

なお、当社はHR tech事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績の記載をしておりません。

②当期の財政状態の概況

(資産)

当事業年度末における総資産は3,696,334千円（前年度末比2,211,716千円の増加）となりました。流動資産は3,559,399千円（前年度末比2,191,725千円の増加）となりました。これは主に、求職者紹介による取引が伸長したことにより売掛金が242,611千円増加したこと及び営業未収入金が58,760千円増加したこと、借入金及び増資による資金調達に伴い現金及び預金が1,813,372千円増加したことによるものであります。

固定資産は136,935千円（前年度末比19,991千円の増加）となりました。これは主に、PC備品等の減価償却累計額が14,084千円増加したことにより有形固定資産が減少したこと、オフィス増床に伴い敷金及び保証金が34,804千円増加したことにより投資その他の資産が増加したことによるものであります。

(負債)

当事業年度末における流動負債は1,837,428千円（前年度末比749,090千円の増加）となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が574,911千円増加したこと、Zキャリアサービスの拡大に伴いGMV（注）1. が増加したことで営業未払金が114,744千円増加したこと、人員拡大に伴う賃金給与増加による未払金が12,303千円増加したこと、外形標準課税の増加による未払法人税等が34,891千円増加したことによるものであります。

固定負債は954,847千円（前年度末比871,681千円の増加）となりました。これは、新たな借入を実行したことにより長期借入金が871,681千円増加したことによるものであります。

（注） 1. : GMV (Gross Merchandise Value) とは「Zキャリア」内で転職が決定し、発生した採用成果報酬及び採用事務手数料の総額を指す。

(純資産)

当事業年度末における純資産は904,058千円（前年度末比590,944千円の増加）となりました。これは主に、当期純損失により利益剰余金が499,941千円減少したこと、増資により資本金が545,443千円増加、資本準備金が545,443千円増加したことによるものであります。

③事業の部門別売上高

当社はHR tech事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績の記載を省略しておりますが、「Zキャリア」サービス、「back check」サービスとして区分し分析しております。

(単位：千円)

サ ー ビ ス 区 分	売 上 高
Zキャリア	2,896,901
back check	579,893

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当事業年度においては、従業員等の増加に伴うPC等事務機器の購入を行い、その総額は6,918千円となりました。

(3) 資金調達の状況

当社は、2023年12月18日及び2024年5月9日に第三者割当による新株式を発行し、これにより総額459百万円の資金調達を行いました。

また、2024年9月25日をもって東京証券取引所グロース市場に上場し、公募増資により、総額630百万円の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社としてとらえている対処すべき課題は以下のとおりであります。

①知名度・集客力の向上

当社は、運営するサービスの飛躍的な成長にとって、ノンテスクワーカー及び求人企業からの健全な知名度の向上を図ることが必要と考えております。特に、求職者からの知名度はサービスの集客力に直結すると考えているため、各サービスの積極的な広告宣伝活動及び全社的な広報活動を推進してまいります。

②自社による求職者と求人企業のマッチング機能の強化

当社は、「Zキャリア」において継続的なGMV及びティクレート（注）1. の向上を実現するため、自社によるマッチング機能の強化が重要であると考えております。具体的にはダイレクトリクルーティングに関する機能（求人企業が直接求職者を探し出し、スカウトを送付する機能等）の強化を図ってまいります。これらの結果、パートナー紹介会社を経由しない転職支援人数が増加することで、GMVの継続的な増加とティクレートの向上を目指してまいります。

（注）1：プラットフォーム全体のGMVに対して当社の売上となる比率を示す。パフォーマンス収入（採用成果報酬+採用事務手数料）÷GMVにて算出。パートナー紹介会社経由によって発生した採用成果報酬はパフォーマンス収入には含まれず、GMVのみに含まれる。

③新規開発サービスへの継続投資

当社は、持続的な成長のため、既存サービス以外の新規サービス開発に積極的に取り組んでおります。ノンデスクワーカーの転職ニーズは多岐に渡るため、各ニーズに応える新規サービスの開発が求職者の集客力向上に直結すると考えております。労働力不足となる今後の日本市場においては求職者に選ばれることが最も重要であり、サービスブランドアップを強化することで日本で最もノンデスクワーカーに選ばれる企業となることを目指してまいります。

④「back check」におけるAI技術の活用

当社は、求職者が転職するたびにリセットされてきた信頼を次の会社でも活かすことのできる世界を実現すべくオンライン完結型のリファレンス/コンプライアンスチェックサービス「back check」を運営してまいりました。

現状のコンプライアンスチェックに関する調査の一部には、人の手によるアナログな調査手法が必要となっております。そのため、大規模言語モデル等、最新のAI技術を活用することで、従来の調査にかかる時間や人件費を大幅に短縮し、より使い勝手の良いサービス提供を目的とした開発投資を継続的に行っていくことで、日本国内における普及速度を更に向上させてまいります。

⑤資金繰りの安定化

当社は、今後の「戦略投資」に伴い、財務の充実と安定化を進めていくことが重要と考えております。これまで第三者割当増資及び借入による資金調達を実施しておりますが、今後も多様な資金調達手法を検討しながら、長期的な当社の成長を実現することに努めてまいります。

⑥業績の黒字化

当社は、ノンデスクワーカーの人材市場において早期のシェア獲得を重視するという考えに基づき、積極的な先行投資を行っております。このため、認知拡大のためのマーケティング費用、サービス開発のためのエンジニア及び転職支援人数増加のための営業人員拡充に伴う人件費等の負担から、2024年9月期まで当期純損失を計上しております。今後は各種施策の実施により早期黒字化を図り、将来的には営業利益率20%程度を確保するべく新規顧客の獲得及び業務の効率化を強化する予定ですが、市場動向・競合環境に鑑みて戦略的な先行投資を継続する場合がございます。この場合には、健全な財務状態を維持できる範囲内にて先行投資を継続してまいります。

⑦システムの安定稼働と強化

当社は、インターネット技術を活用して事業を運営していることから、事業運営上、システムの安定稼働が極めて重要であると認識しております。そのため、当社は、利用者の増加、取扱データ量拡大に応じたサーバー増強を含め、システムの安定稼働のため継続的にシステム強化に取り組んでまいります。

⑧情報管理体制の強化

当社の運営する事業は、膨大な個人情報を保持しております。そのため、個人情報保護に関しては重要課題と認識しており、ISO27001（ISMS）及びプライバシーマークの取得に加えて、社内で研修を行う等、情報管理を徹底してまいります。

⑨組織体制の整備

当社の継続的な成長には、優秀な人材を採用し、組織体制を整備していくことが重要であると認識しております。そのため、積極的な採用活動に加え、全社横断の能力開発プログラムを通じた従業員への研修を行い、従業員が中長期で成長できる支援の整備を行ってまいります。また、従業員が働きやすい環境や人事制度の拡充も実施してまいります。

⑩内部管理体制の強化

当社の継続的な成長には、経営上のリスクを正しく把握し、当該リスクをコントロールするための内部管理体制の強化が重要な課題と認識しております。そのため、今後も事業運営上のリスク管理や定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、監査役会及びリスク・コンプライアンス委員会を基軸とするコーポレート・ガバナンス機能の充実等を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	第8期	第9期	第10期	第11期
売上高(千円)	886,476	1,214,068	2,075,781	3,476,794
経常損失(△)(千円)	△596,518	△748,993	△742,951	△497,651
当期純損失(△)(千円)	△589,318	△841,628	△746,359	△499,941
1株当たり当期純損失(△)(円)	△101.75	△137.36	△111.81	△73.12
総資産(千円)	1,385,262	1,666,648	1,484,617	3,696,334
純資産(千円)	758,979	923,616	313,113	904,058

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

サービス区分	主要サービス
Zキャリア	ノンデスクワーカー向け転職プラットフォーム
back check	オンライン完結型のリファレンス/コンプライアンスチェックサービス

(8) 主要な営業所及び工場

名称	所在地
本社	東京都新宿区

(9) 従業員の状況（2024年9月30日現在）

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
285名（18名）	73名増（13名増）	31.1歳	1.9年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む）は（ ）内に外数で記載しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数に非常勤役職員は含まれておりません。

(10) 主要な借入先（2024年9月30日現在）

(単位：千円)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	500,000
株式会社商工組合中央金庫	300,000
株式会社静岡銀行	300,000
UPSIDER BLUE DREAM Growth Fund 1号投資事業有限責任組合	300,000
株式会社Fivot	117,434
株式会社日本政策金融公庫	39,950

(11) その他の会社の現況に関する重要な事項

当社は、2024年9月25日に東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしました。

2. 会社の株式に関する事項（2024年9月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 27,139,800株

(2) 発行済株式総数 7,273,170株

- (注) 1. 当社は、2023年12月18日にKxShare1号投資事業有限責任組合、KxShareHW投資事業有限責任組合を引受先とする第三者割当増資を実施したため、発行済株式の総数が87,050株増加しております。
2. 当社は、2024年5月9日に株式会社ウィルグループを引受先とする第三者割当増資を実施したため、発行済株式の総数が163,220株増加しております。
3. 当社は、2024年9月25日をもって東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。上場にあたり、2024年9月24日を払込期日とする公募増資による新株発行により発行済株式総数は325,000株増加しております。

(3) 株主数 3,817名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
中嶋 汎朗	1,209,827株	16.63%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	470,100株	6.46%
パーソルキャリア株式会社	440,000株	6.05%
山田 浩輝	355,000株	4.88%
KxShareHW投資事業有限責任組合	310,956株	4.28%
みずほ証券株式会社	306,800株	4.22%
SkylandVentures2号投資事業有限責任組合	278,200株	3.83%
株式会社サイバーエージェント	200,000株	2.75%
株式会社ウィルグループ	163,220株	2.24%
株式会社マイナビ	145,900株	2.01%

(注) 持株比率は小数点以下第三位を四捨五入しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

		第2回新株予約権
発行決議日	2019年9月27日	
付与日	2019年9月30日	
新株予約権の数	10個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 50,000株	
権利確定条件	(注)	
権利行使期間	自2021年9月28日 至2029年9月27日	
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 400円	
役員の保有状況	取締役	新株予約権の数 10個 目的となる株式数 50,000株 保有者数 2名
	監査役	—

(注) 権利確定条件は次のとおりです。

1. 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権または権利者について新株予約権の要項に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
2. 権利者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

3. 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
 4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとする。
 5. その他新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中嶋 汎朗	株式会社ROXXⅡ 代表取締役
取締役	山田 浩輝	
取締役	杉山 全功	有限会社クリプトメリア 取締役 曰活株式会社 社外取締役 地盤ネットホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社ACSL 社外取締役 Akippa株式会社 社外取締役 株式会社Kaizen Platform 社外取締役 株式会社アットマーク 社外取締役 株式会社MSY 社外取締役 株式会社アクセルスペースホールディングス 社外取締役
取締役	福留 大士	株式会社チェンジホールディングス 代表取締役兼執行役員社長 株式会社トラストバンク 取締役 株式会社Orb 取締役 株式会社デジタルグロースアカデミア 取締役 ポート株式会社 経営アドバイザリー 株式会社コミクス 社外取締役 SBI地方創生サービス株式会社 代表取締役社長 株式会社ガバメイツ 取締役 株式会社DFA Robotics 取締役 株式会社トラベルジップ 取締役 株式会社ホープ 取締役 株式会社チェンジ鹿児島 社外取締役 イー・ガーディアン株式会社 社外取締役 サイリーズホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社アーシャルデザイン 社外取締役
常勤監査役	蒲谷 剛史	公認会計士 株式会社パピレス 監査役
監査役	大村 茂	公認会計士 株式会社アークエッジ・スペース 監査役 監査法人プレンプション パートナー

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
監査役	雨宮 美季	弁護士 経済産業省「スタートアップ新市場創出タスクフォース」構成員 一般社団法人スタートアップデータ標準化協会 監事 GO株式会社 社外取締役 監査等委員 一般社団法人スタートアップエコシステム協会 監事

- (注) 1. 取締役 杉山全功氏及び福留大士氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 蒲谷剛史氏、大村茂氏及び雨宮美季氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役杉山全功氏、福留大士氏、監査役蒲谷剛史氏、大村茂氏及び雨宮美季氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役蒲谷剛史氏及び大村茂氏は、公認会計士の資格を有しているため、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 監査役雨宮美季氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役

退任時の地位	氏名	退任日	退任理由	退任時の担当及び重要な兼職の状況
取締役（社外取締役）	深山 和彦	2024年7月19日	辞任	グローバル・ブレイン株式会社 General Partner 株式会社よりそう 社外取締役 株式会社BitStar 社外取締役 株式会社 フラミンゴ 社外取締役 株式会社Voicy 社外取締役

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間でその任務を怠ったことによる会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低限度額とする契約を締結しています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(4) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、執行役員及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を締結しております、保険料は全額当社が負担しております。被保険者がその職務執行に起因して損害賠償請求がなされた場合、当該保険契約によりかかる損害につき補填することとしておりますが、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするために、被保険者の背信行為若しくは犯罪行為または故意による法令違反に起因するもの等については補填の対象としないこととしております。

(6) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2023年12月19日開催の取締役会において、取締役5名（うち、社外取締役3名）と監査役3名（うち、社外監査役3名）が出席し、十分な議論を尽くした上で、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり定めております。

当社の役員報酬は月額報酬のみで構成されており通勤手当を除き、他の給与や手当は支給しておりません。（ただし、使用人兼務役員については、従業員分の給与とあわせて支給することがあります。）

常勤役員の役員報酬は、ビジネスモデルや売上規模及び時価総額が近しい類似会社の報酬水準を参考に、売上高、粗利益及び営業利益の成長率や期初業績予想（年度ベース）に対する達成率、会社への貢献度を総合的に勘案し、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役会にて決議しております。

非常勤役員の報酬は、その役員の社会的地位及び会社への貢献度等を斟酌した上で、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役会にて決議しております。

②監査役の個人別の報酬の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議にて決定しております。

③取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2019年12月20日開催の定時株主総会において、当社の取締役の報酬等の額は年額120,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役の報酬等の額は年額20,000千円以内と決議されております。

なお、当該決議日時点の取締役の員数は4名（うち社外取締役2名）、監査役の員数は1名（うち社外監査役1名）であります。

④取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

⑤取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績運動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	44,800 (4,800)	44,800 (4,800)	- (-)	- (-)	4 (2)
監査役 (うち社外監査役)	11,600 (11,600)	11,600 (11,600)	- (-)	- (-)	3 (3)

（注）社外役員の支給人員は、無報酬の社外取締役1名を除いております。

(7) 社外役員に関する事項

①社外役員の主な活動状況

役職名	氏名	主な活動状況等
社外取締役	杉山 全功	当事業年度に開催された取締役会24回のすべてに出席しております。企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に加え、当社の行っているHR tech事業についての知見を有しております。同取締役からは当社の経営に公正かつ中立的な立場から有用な意見を取締役会ごとに多数頂いております。
社外取締役	福留 大士	当事業年度に開催された取締役会24回のすべてに出席しております。企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に加え、当社の行っているSaaSのビジネスについての知見を有しております。同取締役からは当社の経営に公正かつ中立的な立場から有用な意見を取締役会ごとに多数頂いております。
社外取締役	深山 和彦	当社取締役を退任する2024年7月19日までに開催された取締役会19回のすべてに出席しております。企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に加え、ベンチャー企業への投資及び育成に関する高度な知識と経験を有しております。同取締役からは当社の経営に公正かつ中立的な立場から有用な意見を取締役会ごとに多数頂いております。
社外監査役（常勤）	蒲谷 剛史	当事業年度に開催された取締役会24回及び監査役会15回のすべてに出席しております。公認会計士として財務及び会計に関する豊富な知識や経験を有しており、取締役会及び監査役会ではその専門的見地から有用なご意見を多数頂いております。
社外監査役	大村 茂	当事業年度に開催された取締役会24回及び監査役会15回のすべてに出席しております。公認会計士として財務及び会計に関する豊富な知識や経験を有しており、取締役会及び監査役会ではその専門的見地から有用なご意見を多数頂いております。
社外監査役	雨宮 美季	当事業年度に開催された取締役会24回及び監査役会15回のすべてに出席しております。弁護士として企業法務に関する豊富な経験及び幅広い見識を有しており、取締役会及び監査役会ではその専門的見地から有用なご意見を多数頂いております。

②重要な兼職先である法人等と当社との関係

役職名	氏名	兼職先	重要な兼職先である法人等との関係
取締役	杉山 全功	有限会社クリプトメリア 取締役	当社との間に開示すべき取引関係はありません。
		日活株式会社 社外取締役	当社との間に開示すべき取引関係はありません。
		地盤ネットホールディングス株式会社 社外取締役	当社との間に開示すべき取引関係はありません。
		Akippa株式会社 社外取締役	当社との間に開示すべき取引関係はありません。
		株式会社Kaizen Platform 社外取締役	当社との間に、back check事業のサービス提供における取引があります。
		株式会社アットマーク 社外取締役	当社との間に開示すべき取引関係はありません。
		株式会社MSY 社外取締役	当社との間に開示すべき取引関係はありません。
		株式会社アクセルスペースホールディングス 社外取締役	当社との間に開示すべき取引関係はありません。
取締役	福留 大士	株式会社チェンジホールディングス 代表取締役兼執行役員社長	当社との間に、back check事業のサービス提供における取引があります。
		株式会社トラストバンク 取締役	当社との間に、back check事業のサービス提供における取引があります。
		株式会社Orb 取締役	当社との間に開示すべき取引関係はありません。
		株式会社ディジタルグロースアカデミア 取締役	当社との間に開示すべき取引関係はありません。
		ポート株式会社 経営アドバイザリー	当社との間に開示すべき取引関係はありません。
		株式会社コミクス 社外取締役	当社との間に開示すべき取引関係はありません。
		SBI地方創生サービスーズ株式会社 代表取締役社長	当社との間に開示すべき取引関係はありません。
		株式会社ガバメイツ 取締役	当社との間に開示すべき取引関係はありません。
		株式会社DFA Robotics 取締役	当社との間に開示すべき取引関係はありません。
		株式会社トラベルジップ 取締役	当社との間に開示すべき取引関係はありません。
		株式会社ホープ 取締役	当社との間に開示すべき取引関係はありません。
		株式会社チェンジ鹿児島 社外取締役	当社との間に開示すべき取引関係はありません。
		イー・ガーディアン株式会社 社外取締役	当社との間に、back check事業のサービス提供における取引があります。
		サイリーブホールディングス株式会社 社外取締役	当社との間に開示すべき取引関係はありません。
		株式会社アーシャルデザイン 社外取締役	当社との間に開示すべき取引関係はありません。

役職名	氏名	兼職先	重要な兼職先である法人等との関係
取締役	深山 和彦	グローバル・ブレイン株式会社 General Partner	当社との間に、back check事業のサービス提供における取引があります。
		株式会社よりそう 社外取締役	当社との間に開示すべき取引関係はありません。
		株式会社BitStar 社外取締役	当社との間に開示すべき取引関係はありません。
		株式会社フラミンゴ 社外取締役	当社との間に開示すべき取引関係はありません。
		株式会社Voicy 社外取締役	当社との間に開示すべき取引関係はありません。
常勤監査役	蒲谷 剛史	株式会社パピレス 監査役	当社との間に開示すべき取引関係はありません。
監査役	大村 茂	株式会社アーカエッジ・スペース 監査役	当社との間に開示すべき取引関係はありません。
		監査法人プレンプション パートナー	当社との間に開示すべき取引関係はありません。
監査役	雨宮 美季	経済産業省「スタートアップ新市場創出タスクフォース」構成員	当社との間に開示すべき取引関係はありません。
		一般社団法人スタートアップデータ標準化協会 監事	当社との間に開示すべき取引関係はありません。
		GO株式会社 社外取締役 監査等委員	当社との間に、back check事業のサービス提供における取引があります。
		一般社団法人スタートアップエコシステム協会 監事	当社との間に開示すべき取引関係はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外として、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提出する議案の内容として決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、当社監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、2023年7月21日開催の取締役会において、業務の適正性を確保するための体制等の整備について以下のとおり決議し、運用しております。

①取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ) 取締役の職務の執行が、予期せぬ損害等を発生させる可能性の排除や、法令及び定款に適合することを確保するため、「リスク・コンプライアンス管理規程」を定める。
- ロ) 代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク・コンプライアンス経営を基本方針とし、法令違反行為のは正と撲滅に努める。
- ハ) 取締役は、法令、規則、諸規程を遵守し、業務の遂行に関しては、リスク管理・コンプライアンスを最優先する。
- 二) 取締役は直接報告・相談できる社内外の内部通報窓口を設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。なお、当社は「内部通報規程」において、内部公益通報窓口に報告・相談を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利な取扱いを受けないことを確保する。
- ホ) 監査役は、「監査役監査規程」に基づき、取締役の職務執行について監査を行う。
- ヘ) 内部監査担当チームは、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行い、監査結果を代表取締役社長に報告する。また、当該監査結果を監査役に提供することにより、監査役と連携を図る。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ) 「取締役会規程」「稟議規程」「情報セキュリティマニュアル」等の社内規則に基づき、社内情報の保管・管理を行う。
- ロ) 情報セキュリティ方針、個人情報保護方針等の社内方針に基づき、安全に情報が管理される体制を構築する。
- ハ) 取締役及び監査役は常時これらの文書を閲覧できるものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ) 全社のリスク管理に関する統括責任者として経営管理部長を任命し、各管掌役員と共にリスク管理体制の整備に努める。
- ロ) 経営上のリスクを把握・評価するためのリスク・コンプライアンス委員会を原則として毎四半期に1回以上開催し、対応方針について協議する場を設ける。また、不測の事態が発生した場合には、速やかにリスク・コンプライアンス委員会を招集し、迅速かつ適切な対応を行い、損失・被害を最小限にとどめると共に、再発防止策を講じる。
- ハ) 内部監査担当者は、リスク管理体制の有効性について監査を行う。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ) 取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務執行状況を監督する。
- ロ) 「取締役会規程」を定め、取締役会の決議事項及び報告事項を明確にするとともに、「業務分掌規程」「職務権限規程」「稟議規程」等を定め、業務遂行に必要な職務の範囲及び権限と責任を明確にする。
- ハ) 業務執行の監督機能を強化し、経営の客觀性を向上させるため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含める。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ) 使用人の職務の執行が、予期せぬ損害、損失等を発生させる可能性の排除や、法令及び定款に適合することを確保するため「リスク・コンプライアンス管理規程」を定める。
- ロ) リスク・コンプライアンス委員会を設置し、代表取締役社長をリスク・コンプライアンス委員長とする。また、委員長の指名によりリスク・コンプライアンス担当役員を定め、コンプライアンス体制の確立・強化を推進する。
- ハ) 使用人は、法令、規則、諸規程を遵守し、業務の遂行に関しては、リスク管理・コンプライアンスを最優先する。
- 二) 使用人からの報告・相談を受け付ける内部通報窓口を設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。
- ホ) 内部監査担当者は、社内規程に基づいて年1回以上内部監査を行い、使用人の業務執行が法令及び社内規程等の遵守状況及びその他の社内業務の遂行状況について評価を行う。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ) 監査役会がその職務を補助する使用人を求めた場合、監査役会と協議の上、適任と認められる使用人を配置する。
- ロ) 当該使用人への指揮・命令は監査役会が行うことにより、指示の実効性を確保するものとし、その人事異動・人事評価等は監査役会の同意を得る。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告体制

- イ) 取締役及び使用人は、監査役に対して、次の事項を報告する。当社に関する経営・財務・事業遂行上の重要事項コンプライアンス体制に関する事項及び内部通報窓口(社内)利用状況内部統制システムの整備状況会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項法令・定款違反事項内部監査担当者による監査結果その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

⑧監査役へ報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

- イ) 監査役に報告・相談を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利な取扱いを受けないことを確保する。

⑨監査役の職務執行で生ずる費用または債務に関する事項

- イ) 監査役会は、毎年、監査役の職務に関する予算を会社へ請求できるものとし、また、予算が不足する場合には追加での費用を請求できるものとする。
- ロ) 当社は、明らかに職務に関係ないと認められるものが含まれる場合等拒否事由がある場合を除き、これに応じなければならない。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ) 監査役が必要と認めた場合、当社の取締役及び使用人にヒアリングを実施する機会を設ける。また、監査役は、内部監査担当チームとの定期的な会合を設け連携を図る。

⑪反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその体制

イ) 反社会的勢力排除に向け、「反社会的勢力等排除規程」等において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たない方針を明示するとともに、不当要求などを受けた場合は、経営管理部を対応窓口として、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で臨み、断固として拒否する。

⑫財務報告の信頼性を確保するための体制

イ) 財務報告の信頼性確保のため、財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適切に機能することを定期的・継続的に評価するための体制を構築する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①コンプライアンス

当社では、リスク・コンプライアンス委員会主導のもと、従業員のコンプライアンス意識の徹底を図るべく社内研修を定期的に実施しております。また、定例会議等において、コンプライアンス体制の強化のための情報共有や実施施策の効果についての検証を行っており、コンプライアンスの実効性確保や改善に努めています。

内部統制システムの運用状況については、担当役員によるモニタリングを常時実施しており、その結果については取締役会において定期的に報告・検討を行っております。

②リスク管理体制

当社では、経営環境及びリスク要因の変化を踏まえ、各事業内容におけるリスクの適正な分析・評価・検討を行うため、全社のリスク管理に関する統括責任者として経営管理部長を任命し、各管掌役員と共にリスク管理体制の整備に努めています。

経営管理部長は、日常的なモニタリングによるリスクの排除及び予防に努めリスクの発生または発生可能性が認められる場合においては研修の実施や週に1回開催される全社MTGにて周知徹底を図るほか、定期的なリスク評価を行い、その結果及び対応策につき取締役会において報告いたします。

また定期的に行う内部監査を通してリスクを未然に防止するように努めるとともに、リスク管理体制の有効性を検証しております。

③監査役会の管理体制

監査役会は当事業年度において15回開催され、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査担当者その他管理部門と連携を図り、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、並びに会社の業務及び財産の状況の調査等により情報収集に努め、取締役の職務執行の監査を実施しております。

また、内部監査担当者やその他内部統制部門及び会計監査人との意見・情報交換を通じて連携を図り、監査の実効性の向上に努めています。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けておりますが、現状において成長過程であり、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図り、運転資金若しくは設備投資に充当することで更なる事業拡大をすることが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

今後の剰余金の配当につきましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。現時点においては、配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

当社の剰余金の配当は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。また、剰余金の配当基準日は、期末配当は9月30日、中間配当は3月31日、その他基準日を定めて剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 產	3,559,399	流 動 負 債	1,837,428
現 金 及 び 預 金	2,594,956	營 業 未 払 金	585,920
売 掛 金	520,112	1年以内返済予定の長期借入金	602,537
營 業 未 収 入 金	328,317	未 払 金	300,970
前 渡 金	20,642	未 払 法 人 税 等	38,298
前 払 費 用	93,809	未 払 消 費 税 等	108,641
そ の 他	6,867	未 払 費 用	91,668
貸 倒 引 当 金	△5,306	契 約 負 債	57,027
		返 金 負 債	46,910
固 定 資 產	136,935	そ の 他	5,453
有 形 固 定 資 產	38,492		
建 物	15,679	固 定 負 債	954,847
工 具 器 具 備 品	59,855	長 期 借 入 金	954,847
減 価 償 却 累 計 額	△37,041	負 債 合 計	2,792,275
(純 資 産 の 部)			
投 資 そ の 他 の 資 產	98,442	株 主 資 本	902,759
投 資 有 価 証 券	995	資 本 金	644,443
敷 金 及 び 保 証 金	93,665	資 本 剰 余 金	2,825,877
長 期 前 払 費 用	3,781	資 本 準 備 金	2,825,877
破 産 更 生 債 権 等	605	利 益 剰 余 金	△2,567,560
貸 倒 引 当 金	△605	そ の 他 利 益 剰 余 金	△2,567,560
		新 株 予 約 権	1,298
		純 資 産 合 計	904,058
資 產 合 計	3,696,334	負 債・純 資 產 合 計	3,696,334

損 益 計 算 書

(2023年10月1日から)
(2024年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	3,476,794
売 上 原 価	496,266
売 上 総 利 益	2,980,527
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,450,567
営 業 損 失 (△)	△470,040
営 業 外 収 益	
ポイント還元収入	15,516
その他	3,169
	18,685
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	25,642
株 式 交 付 費	8,436
上 場 関 連 費 用	11,557
支 払 保 証 料	660
	46,297
経 常 損 失 (△)	△497,651
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)	△497,651
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,290
当 期 純 損 失 (△)	△499,941

株主資本等変動計算書

(2023年10月1日から)
(2024年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
2023年10月1日残高	99,000	2,280,433	2,280,433
事業年度中の変動額			
新株の発行	545,443	545,443	545,443
当期純損失（△）	—	—	—
事業年度中の変動額合計	545,443	545,443	545,443
2024年9月30日残高	644,443	2,825,877	2,825,877

(単位：千円)

	株主資本		株主資本合計	新株予約権	純資産合計			
	利益剰余金							
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
2023年10月1日残高	△2,067,618	△2,067,618	311,815	1,298	313,113			
事業年度中の変動額								
新株の発行	—	—	1,090,886	—	1,090,886			
当期純損失（△）	△499,941	△499,941	△499,941	—	△499,941			
事業年度中の変動額合計	△499,941	△499,941	590,944	—	590,944			
2024年9月30日残高	△2,567,560	△2,567,560	902,759	1,298	904,058			

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年11月14日

株式会社ROXX
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久世 浩一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 覚
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ROXXの2023年10月1日から2024年9月30日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年10月1日から2024年9月30日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年11月15日

株式会社 R O X X 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	蒲谷 剛史	㊞
監査役（社外監査役）	大村 茂	㊞
監査役（社外監査役）	雨宮 美季 (デアンコウ 美季)	㊞

以 上

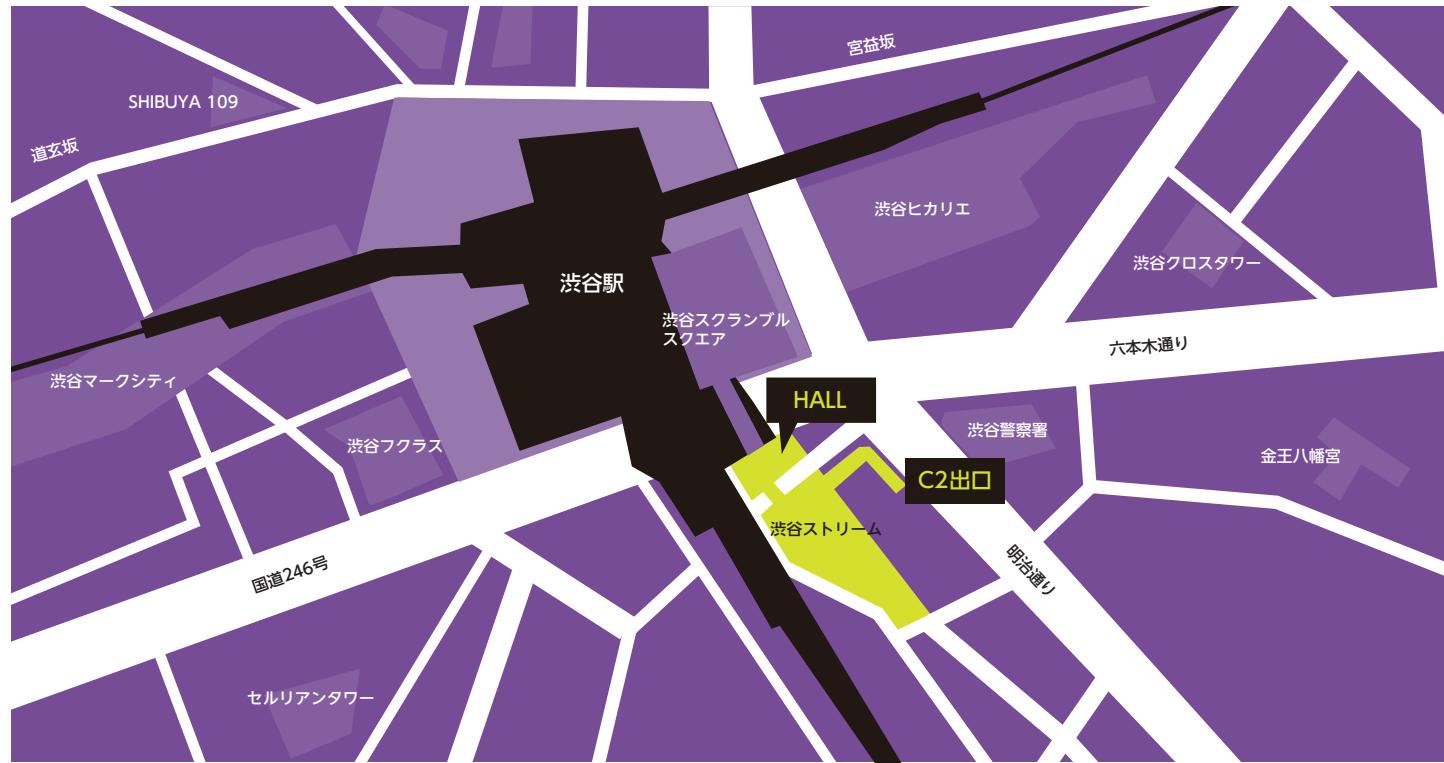
ROXX

ROXX

ROXX

場所

東京都渋谷区渋谷三丁目 21 番地 3 号 渋谷ストリームホール



JR 各線からお越しの場合

中央改札もしくは南改札から、
東口方面 渋谷スクランブルスクエア 2階貫通路を経由して直結
渋谷駅新南口改札から直結（徒歩1分）

地下鉄各線からお越しの場合

地下出口 C2 出口から地上に出て右手側大階段を上り、
正面エスカレーターで3階まで上がった右手方向に入口があります。

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

電子提供措置の開始日2024年11月25日

第11回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動以外のもの 平均法により算定）
市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…定率法（ただし、建物（附属設備を除く）並びに建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① ゼキャリア…ノンデスクワーカー向け転職プラットフォーム「ゼキャリア」を運営し、顧客であるパートナー紹介会社へ求人企業の情報を提供することで、顧客より収益を得ています。当該サービスは顧客との契約に基づいてサービスを履行する義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

② ゼキャリアによる…ノンデスクワーカー向け転職プラットフォーム「ゼキャリア」経由で採用及び採用支援に成功した際に、顧客より成果報酬及び採用事務手数料を得ています。これは、求職者の求人企業への入社の事実をもって基本的な履行義務が充足されたと判断しており、同時点で収益を認識しております。パートナー紹介会社を経由しない成果報酬に関しては早期退職等が発生した場合の返金値引きを別途算定し、返金負債として認識しております。
詳細は「個別注記表 2. 会計上の見積もりに関する注記」に記載しております。

- ③ オンライン完結型…求職者に対するオンライン完結型のリファレンス/コンプライアンスチェックサービス『back check』を運営し、顧客である求人企業にサービスを提供することで、顧客より収益を得ています。当該サービスは顧客との契約に基づいてサービスを履行する義務を負っております。当該履行義務が一定の期間において充足される場合には、履行義務が提供される期間にわたって収益を認識しており、履行義務が一時点で充足される場合には、サービスの提供時点において収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 自社CAの売上に伴う返金負債の計上

①計算書類に計上した金額

(単位：千円)	
	当事業年度
返金負債	46,910

②計算書類利用者の理解に資するその他の情報

a) 算出方法

当社は、Zキャリア事業における自社キャリアアドバイザー（以下、「自社CA」とする。）による売上に、返金事由となる早期退職の発生率（以下、「早期退職率」とする。）を乗じて算定された返金負債見積高を、返金負債として計上しております。また、返金負債は、早期退職による返金が主に売上の発生後6ヶ月間において発生することから、貸借対照表日の属する月を含む過去6ヶ月間の自社CAによる売上に早期退職率を乗じて算定しております。

b) 主要な仮定

早期退職率は、過去実績と同等の水準で推移するとの仮定のもと、当事業年度の実績に基づき算出しております。その主要な仮定は、労働市場や転職に係る慣例の変化、早期退職による返金規定の締結内容の影響を受けるものであります。

c) 翌事業年度の計算書類に与える影響

早期退職率が、過去実績と同等の水準で推移するとの仮定には不確実性があり、早期退職率が過去実績から乖離した場合、返金負債の計上額が増加または減少する可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
有形固定資産	38,492
減損損失	—

②計算書類利用者の理解に資するその他の情報

a) 算出方法

当社は、固定資産の減損損失の検討にあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を各事業と認識しておりますが、当事業年度において保有する固定資産は建物付属設備と全社的に利用するPC、モニタ等の工具器具備品のみであり、いずれも全社資産であることから、より大きな単位として当社全体を対象として減損の兆候の有無を判定しております。

b) 主要な仮定

当社は、当事業年度まで継続的に営業損益がマイナスになっていることから、固定資産において減損の兆候があるものと判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回ると判断したため、減損損失を認識しておりません。当該割引前将来キャッシュ・フローは取締役会で承認された事業計画を基礎として算定しておりますが、当該事業計画は、将来の契約件数、契約当たりの売上金額等に一定の仮定を用いて策定しております。

c) 翌事業年度の計算書類に与える影響

当該見積りに用いた仮定には不確実性があり、今後の事業計画との乖離や市況等が変化した場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

財務制限条項

- ・株式会社商工組合中央金庫との金銭消費貸借契約には財務制限条項が付されております。

当事業年度末における1年内返済予定の長期借入金72,000千円及び長期借入金228,000千円については、以下のとおり財務制限条項が付されており、いずれかの条項に抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済する可能性があります。

①2024年9月期末以降、各事業年度の末日における借入人の貸借対照表の現預金の金額を500百万円以上にすること。

②借入人は四半期末毎の本預金口座の残高を、借入人が当該四半期末に有する現預金の総額の25%以上の金額にすること。

なお、当事業年度末において財務制限条項に抵触しておりません。

- ・株式会社静岡銀行との金銭消費貸借契約には財務制限条項が付されております。

当事業年度末における長期借入金300,000千円については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済する可能性があります。

①2024年9月期末以降、各事業年度の末日における借入人の貸借対照表の現預金の金額を500百万円以上にすること。

なお、当事業年度末において財務制限条項に抵触しておりません。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,965	4,308	—	7,273
A種優先株式	450	—	450	—
B種優先株式	295	—	295	—
C種優先株式	455	—	455	—
D種優先株式	1,700	—	1,700	—
D2種優先株式	832	—	832	—
E種優先株式	—	87	87	—
合計	6,697	4,395	3,819	7,273

(2) 新株予約権等に関する事項

当事業年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる
株式の種類及び数

普通株式 378,000株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,810
減価償却超過額	14,512
ソフトウエア	392,807
敷金	5,699
未払費用	16,348
未払事業税	11,114
返金負債	14,363
繰越欠損金	677,352
その他	1,773
繰延税金資産小計	<u>1,135,782</u>
評価性引当額	<u>△1,135,782</u>
繰延税金資産合計	—

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は資金計画に基づき、必要な資金を自己資金によるほか、銀行借入により調達しております。

②金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。敷金は、賃貸借契約に基づく敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である未払金等は全てが1年以内に支払い期日が到来するものであります。借入金の用途は今後の事業拡大を見据え運転資金等の資金需要の拡大を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。また、長期借入金については支払金利の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、業務に関連する投資であり当社または投資先企業の事業方針の変更等により当初計画した効果が得られないリスクがあります。

③金融商品にかかるリスク管理体制

a) 信用リスク（取引先の契約不履行等にかかるリスク）の管理

当社は、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理の徹底を行うとともに、取引先の財務状況の悪化による回収懸念の早期発見や軽減を図っております。また、一部の営業債権において、請求代行業者を活用することで未回収リスクの排除を行っております。なお、デリバティブ取引等は行っておりません。

b) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、変動金利による借入金については定期的に金利の動向を把握し、管理しております。

c) 市場リスク（当初計画した効果が得られないリスク）

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況を把握し取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

d) 資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経営管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額995千円）は、次表には含まれておりません。また、「現金及び預金」、「売掛金」、「営業未収入金」、「営業未払金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
敷金	93,665	93,007	△658
資産計	93,665	93,007	△658
長期借入金	1,557,384	1,494,146	△63,238
負債計	1,557,384	1,494,146	△63,238

※長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれの属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

②時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	—	93,007	—	93,007
資産計	—	93,007	—	93,007
長期借入金（※）	—	1,494,146	—	1,494,146
負債計	—	1,494,146	—	1,494,146

（※）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

敷金の時価は、返還予定期間を合理的に見積り、将来のキャッシュ・フローを国債利回りを基礎とした合理的な割引率で割引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	124円12銭
1株当たり当期純損失	73円12銭

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を、サービス区別に分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	サービス区分		合計
	Zキャリア	back check	
売上高			
一時点で移転される財	1,711,042	80,080	1,791,123
一定期間にわたり移転される財	1,185,858	499,813	1,685,671
顧客との契約から生じる収益	2,896,901	579,893	3,476,794
外部顧客への売上高	2,896,901	579,893	3,476,794

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「個別注記表 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	277,500	520,112
契約負債	49,219	57,027

顧客との契約から生じた債権は売掛金であります。

契約負債は、主に全ての履行義務を充足する前に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は49,219千円であります。

過去の期間に充足した履行義務から当事業年度に認識した収益は該当事項がございません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上簡便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。